

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (26年4月)	1. 本学部に現代社会学科と社会防災学科の2学科を設置する理念、特色について整理し、特に以下の点について受験生等全ての関係者が理解できるよう適切に周知するとともに、教育課程の充実に努めること。		
	(1) 両学科の関係について混乱する懸念があることから、どのような理念や特色のもとに、両学科が同一学部の中に置かれているかについて整理し、全ての関係者がその相違を理解できるよう適切に周知すること。	留意事項 統一的な学部コンセプトのもとに両学科が並存していることの意味・意義を大学・学部広報誌等で説明を行うとともに、12月4日に学生参加型学部公開講座を開催し、一般市民にも開放し、学部理念と両学科の特徴を説明する機会を設けた。公開講座では、東京大学名誉教授似田貝香門氏、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任研究員開沼博氏をゲストスピーカーとして招き、両氏及び学部両学科の教員3名をパネラーとするシンポジウムを行い、東日本大震災にかかるボランティアの意義、自治体の役割、自治体と住民の共同参画の在り方などについて両学科のカリキュラムの関連性を強調した議論を行った。	

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
	<p>(2) 現代社会学科では「日常あるいは平常時の地域社会諸側面における課題」、社会防災学科では「非常時への事前・事後の社会的な備えの対応に関する諸課題」を解決できる人材養成をそれぞれ掲げているが、平常時であつてもリスクに備える必要があり、非常時であつても平時からの地域社会活動が意味を持つなど、平常時と非常時で単純に区分し難い側面があるため、養成する人材像を再構築し、それを反映した教育課程について不断に検証しつつ、特色ある教育課程の充実に努めること。</p>	<p>留意事項</p> <p>全学レベルの自己点検評価委員、両学科教員からなる学部内自己点検評価小委員によって2015年度も自己点検がなされ、その中でいわゆる学部教育理念に基づいたAP、CP、DPIについては現状はその周知と広報が優先的になされるべき段階であり、養成する人材像を含んだその再検討及びそれに基づいた具体的なカリキュラムの変更は2018年度以降の実施に向けてやや長い目で学部及び両学科内で検討することとしている。</p> <p>両学科の養成人材像が相互補完的であることは認識されており、学部共通科目を通して、また上述の学部公開講座開催等により、お互いの学科内容の共通性にふれる機会の提供を積極的に展開している。</p> <p>科目間の相互乗り入れについては複数の提案も提出されつつあるが、現段階で履修体系を変更することが難しいため、2018年度以降のカリキュラム変更時に盛り込みたく考えている。</p>	

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
	<p>2. 養成する人材像として掲げる、国際的視野とその経験を備えている人材が養成されるよう、語学教育科目について、学生に対し教育課程の順序性を踏まえた体系的な教育課程となっていることを明確にするとともに、履修指導を適切に行うよう努めること。</p>	<p>留意事項 2015年度専門英会話の履修者数は、学部合計の数値となるが、1年次配当の専門英会話Ⅰが163名、専門英会話Ⅱが173名、2年次配当の専門英会話Ⅲが119名、専門英会話Ⅳが114名、時事英語Ⅰが40名、時事英語Ⅱが41名となっており、昨年度と同様の履修状況である。2016年度前期においても専門英会話Ⅰが171名、2年次配当の専門英会話Ⅲが135名、時事英語Ⅰが47名の履修者数となっており、例年通り1年次生そして2年次生ともに80%ほどが履修している。その内容及びレベルについては、専門英会話Ⅰから系統的に上昇させるようになっており、ほぼ80%の学生についてはその意味において段階的な履修を行っているのとらえることができ、適切な履修指導が実現できているものとする。なお、3年次配当の専門英会話Ⅴの履修者は12名、英書講読Ⅰ、外書講読Ⅰについては履修者はそれぞれ20名、7名と少数を対象ではあるが、アップデートな現代社会事情を読み解く教材によって中上級英語の習得を目指して運営されている。</p>	
	<p>3. 「法律学の基礎Ⅰ」は憲法を扱うこととなっているが、「法と社会Ⅰ」、「法と社会Ⅱ」の内容と重なるため、整合性を図る必要があり、また、「法律学の基礎」と銘打つ以上、「法律学の基礎Ⅰ」、「法律学の基礎Ⅱ」は憲法、行政法等の公法だけでなく、社会防災に関わる私人間の法律問題への理解、対応のあり方を学ぶためにも、民法、民事訴訟法等の私法領域を含めた、法体系全体を対象とする授業内容にする必要がある。このため、「法律学の基礎Ⅰ」、「法律学の基礎Ⅱ」の授業内容について見直しを図ること。</p>	<p>留意事項 昨年度に引き続き、「法律学の基礎Ⅰ・Ⅱ」の内容につき再検討を行った。実際の履修者が法律学の基礎Ⅰ16名（2016年度前期）、法律学の基礎Ⅱ16名（2015年度後期）という実態を踏まえ、基本的には両科目併せて公法だけでなく、民法、民事訴訟法等私法領域もカバーする科目に変更する方向で検討がなされたが、とくに私法領域の講義内容と兼任教員の調整が間に合わなかったため、平成28年度については提出した授業内容で開講せざるを得なかった。「法と社会Ⅰ・Ⅱ」との整合性とも合わせて来年度には科目内容を変更すべく、すでに現段階で兼任教員拠出学部である法学部と調整を始めている。</p>	

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
	<p>4. 単位互換科目の読み替えについて一覧が示されているが、英語等の基礎科目も含まれているため、実施に際しては、学科設置の趣旨・目的等に照らして適切な科目とすること。また、読み替え科目間に互換性があるのか懸念があるものがあることから、適切な読み替えとなるよう読み替え科目の内容を精査した上で実施すること。</p>	<p>留意事項 神戸ポートアイランド4大学連携単位互換制度に基づき、シラバス内容等を十分に精査したうえで実施している（別紙参照）。</p>	<p>単位互換科目については、平成26年度から発足した共通教育センターの各分野を担当する専任教員（分野主任）を中心に検討する。</p>
	<p>5. 「地域学講義Ⅰ～Ⅷ」については、体系的に学修できる内容となっていないことから、専門性及び体系性の観点から講義内容を見直し、確実に実施すること。</p>	<p>留意事項 1年次配当科目である地域学講義Ⅰ（兵庫学入門）、地域学講義Ⅱ（境界の地、明石を探る）、地域学講義Ⅲ（神戸学入門）（神戸の今を読み解く）については、後期に開講を予定している。2年次配当科目である地域学講義Ⅳ（兵庫県下の地域と文化）、地域学講義Ⅴ（明石の歴史と文化）、地域学講義Ⅵ（神戸人物誌）（トップランナー特別講義）、地域学講義Ⅶ（明石の地域資源とその利用）、地域学講義Ⅷ（ハイカラ神戸の実像、神戸の歴史）については、本年度の履修登録の結果、その全てを開講している。以上のように、各科目の内容が分かるサブタイトルを明示して開講している。</p>	<p>「地域学講義Ⅰ～Ⅷ」については、平成26年度から発足した共通教育センターの各分野を担当する専任教員（分野主任）を中心に、各科目の内容が明確になるような科目名への変更を検討する。</p>

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
	<p>6. 「ボランティア・インターンシップ I」、「ボランティア・インターンシップ II」、「インターンシップ」について、選択必修科目として位置付けられているが、定員を充足できるだけの実習先が確保されているか不明であることから、学生の履修に支障のないよう実習先を確保し、確実に実行するとともに、それぞれの科目の定員、実習先及び実習先の定員についてはあらかじめ学生に周知すること。</p>	<p>留意事項</p> <p>2015年度ボランティア・インターンシップは、合計48団体の受け入れ先、ほぼ1学年定員分の200名強の受け入れ枠を確保し、実習先及び実習先の定員について学生に周知し募集を行った結果、履修者は2年次生のほぼ8割である158名となり、うち142名が単位を取得した。この分野の必要卒業要件を満たすために、可能な限りボランティア・インターンシップ I を履修・習得することが望ましい旨十分に学生に周知がなされた結果である。</p> <p>なお、2016年度は44団体277名の受け入れ枠を確保している。</p> <p>今年度後期配当科目の（企業）インターンシップは、上記ボランティア・インターンシップ I の履修状況を踏まえて後期に希望調査を行い、その結果に基づき学部独自に23団体の受け入れ先（受け入れ人数64名分）を確保し、今現在実習先及び実習先の定員について学生に周知した上での募集が行われている。</p> <p>学部主催以外の全学で行われるインターンシップへの参加も考えれば、現状としては十分に実習先及び受け入れ人数は確保されているが、今後もさらなる拡大を図る予定である。</p>	
	<p>7. 語学教育の実施体制について、現代社会学科における英書講読、社会防災学科における専門外書講読担当だけでなく、語学教育の担当者も中心的な存在となって語学の授業体系をコーディネートするような体制に改めること。</p>	<p>留意事項</p> <p>例年通り、専門語学科目担当教員及び教務委員と語学担当兼任教員との検討会議を持ち、履修・学修状況の検討を行い、クラス編成の再検討を行った。共通教育における語学教育については、共通教育センター委員、専門語学科目担当専任教員及び教務委員を通して語学兼任教員とのコミュニケーションを図り、学部語学教育の内容の点検及び充実を図る予定である。</p>	

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
	<p>8. 教員の負担について、担当授業科目の削減など具体的な負担軽減策が講じられておらず、依然として教員の負担が極めて重いと思われる、教員の研究時間の確保、学生指導の質の低下が懸念される。このため、各教員が研究活動、学生指導等を十分に行うことができるよう、大学設置基準第10条の趣旨を踏まえつつ、実質的な教員負担の軽減を図ること。</p> <p>また、教員の負担軽減として実習助手を採用する計画だが、実習の質が担保されるような専任教員との連携体制を構築し、着実に実施すること。</p>	<p>留意事項</p> <p>2015年度より、大学設置基準第10条の趣旨をふまえ学部教育にとっての根幹科目以外の科目につき、兼任教員に依頼し始め、2016年度もその科目数を増加させることを通して、教員の1週当たりの負担コマ数を5.5コマにほぼ近づけることができた。</p> <p>また、その一環として、現代社会学科においては、専任教員全員が常に毎年度担当することになっていた現代社会実習の在り方及びクラスサイズを大きくすること、及び一部のクラスを兼任教員に出すことを通して、一部の専任教員が当該実習の担当を外れる年度を設けることとし、すでに実行に移している。なお、これによる学生にとってのカリキュラムは何ら変更されていない。</p> <p>なお、実習運営にかかる会議は各実習科目担当教員と実習助手を交えて適宜適切に開催されており、両者の連携体制は十分にとれている。実習助手に実習にかかる事務的補助業務を任せること等により、専任教員の負担は実際にかかなり軽減している。</p>	
	<p>○留意事項1(2)を実施する際には、平時・非常時といった単純な二項対立によって機械的に説明するのではなく、例えば安全な社会をつくるための基礎と応用、実践や社会貢献の役割などを重層的に取り上げていくことが望ましい。</p>	<p>その他意見</p> <p>現段階においては、それぞれの学科専門教育科目を関連科目として履修可能なように設定してあると同時に、1年次配当現代社会入門をはじめとした学部共通科目において、平時の社会と非常時の社会のあり方の関連が理解できるよう授業内容を工夫している。こうした関連科目、学部共通科目の履修状況をさらに検討し、より体系的に両学科の科目を学修できるよう、カリキュラム変更の一部として学科関連科目の再設定を2018年度以降の実施に向けて再検討する予定である。</p>	

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
	<p>○語学科目について、現代社会学部の養成する人材像の特色に対応するような語学力を身につけさせる授業内容とすることが望ましい。</p>	<p>その他意見</p>	<p>2015年度においても、また2016年度前期においても、1年次、2年次ともにほぼ80%の学生が専門英会話、時事英語等の専門語学科目を履修あるいは履修し続けており、語学力育成に関する教育理念の枠組みは実現できている。</p> <p>その内容についても、専門語学科目担当教員及び教務委員である専任教員が兼任教員と検討を行い、学生の英語レベルの実態に合わせると同時に、とくに時事英語や3年次配当英書（外書）講読科目については、学部の養成人材像にあった教育内容となるよう英字新聞等現代社会状況を示すアップデートな教材を導入している。</p>
	<p>○社会貢献の一つとして災害弱者への配慮が必要であることから、例えば日本語を理解できない者に対応できる人材の養成などの観点を語学教育に盛り込むなど、今後、教育課程の充実を図ることが望ましい。</p>	<p>その他意見</p>	<p>専門講義科目においては、ダイバーシティの観点を盛り込んだ講義科目を両学科とも配置しており、現代社会学科においては1年次配当「多文化共生」、2年次配当「比較社会論」、3年次配当「グローバル社会論」において、また社会防災学科においては1年次配当「国際協力論Ⅰ」、「開発途上国論Ⅰ」、2年次配当「国際協力論Ⅱ」、「開発途上国論Ⅱ」などを開講実施している。</p> <p>専門英会話等語学系科目では、その内容について専任の専門語学科目担当教員及び教務委員教員が専門語学担当兼任教員と検討を行い、学生の英語レベルの実態に合わせると同時に、かつ学部の養成人材像にあった教育内容となるようその検討を行ってきているが、ダイバーシティ関連講義科目内容との連携はまだ不十分であり、さらなる検討をする予定である。</p>

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調 査 時 (27年2月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (28年2月)	該当なし		

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

7 その他全般的事項

<現代社会学部 現代社会学科、現代社会学部 社会防災学科>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況, 今後の見通しなど
	該当なし

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)

(2) 教員の資質の維持向上の方策(FD活動含む)

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況【資料1参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な組織として、自己点検評価委員会のもとに、自己点検評価小委員会を設置している。(学部構成員5名) ・全学的な組織として、公正研究委員会を設置している。(学部委員1名) ・全学的な組織として、教育開発センター委員会を設置している。(学部委員1名) ・全学的な組織として、教育開発センターのもとに、学部FD部会を設置している。(学部委員1名) ・現代社会学部の教授会が運営された。 ・現代社会学部の内部委員会で、ボランティア・インターンシップ運営委員会が運営された。 ・現代社会学部の内部委員会で、インターンシップ運営委員会を設置した。 <p>b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価小委員会は、平成27年度は、メール会議も含め8回開催した。 ・公正研究委員会は、平成27年度当初に、1回開催した。(毎年度1回) ・教育開発センター委員会は、平成27年度は、8回開催した。 ・学部FD部会は、平成27年度は、6回開催した。 ・現代社会学部教授会を、原則月2回開催した。 ・ボランティア・インターンシップ運営委員会(委員4名)で随時検討した。 ・インターンシップ運営委員会(委員4名)で随時検討した。 <p>c 委員会の審議事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価小委員会 現代社会学部が所管する事項について点検・評価を主体的、かつ、具体的に実施するための事項。 ・公正研究委員会 研究倫理教育の実施に関する事項。 ・教育開発センター委員会 大学全体の教育改革を推進するための事項。 ・学部FD部会 教育の質向上及び教育の改善を図るために行う活動を支援するための事項。

・現代社会学部教授会

シラバス第三者チェックについて、ボランティア・インターンシップの運営、インターンシップの運営について、成績不振者基準にGPA評価を加味すること、カリキュラム・マップの作成について、PROGテストの導入について、現代社会学部FD研修会に関すること等を検討をした。

② 実施状況

a 実施内容

- ・自己点検評価小委員会「中間報告書」「年次達成度報告書」を作成した。
- ・所管部署である研究支援センターのもと、研究活動上の不正行為の防止等に関連する取り組みとして、実施計画と実施報告の提出、研究倫理教育教材の配付、eラーニングシステム（CITI Japan）等を実施した。
- ・教育開発センター委員会
GPA導入について、カリキュラム・マップについて、成績不振者の指導について、PROGテストの導入について、教育改革助成金の利用について、検討・実施した。
- ・学部FD部会「FDセミナー、FDワークショップ企画」「授業改善アンケート」「学生とFD部会委員との懇談会」「新任教員ガイダンス（教育開発センター主催）」「FD予算の割り当てによる学部FD活動の推進」
- ・現代社会学部「カリキュラムマップの作成検討」「ボランティア・インターンシップの運営」「インターンシップの運営」「成績不振者基準にGPA評価を加味すること」「PROGテストの導入検討について」等を検討した。

b 実施方法

- ・現代社会学部の自己点検評価小委員会を、細則に従い開催した。
- ・研究活動上の不正行為の防止等に関連する取り組みとして、実施計画と実施報告の提出、研究支援センター提供の研究倫理教育教材の配付や、eラーニングシステム（CITI Japan）を2015年7月15日教授会終了後に実施した。
- ・「新任教員ガイダンス（教育開発センター主催）」については、教育開発センター所長・教務センター所長から、現代社会学部新任着任実習助手に対し、教育全般に関する事項について説明を受けた。
成績不振者基準にGPA評価を加味することで成績不振者を決定するため、成績データや対象科目をどうするか等、また、社会人基礎力測定テスト「PROGテスト」の導入について、教授会で検討した。
- ・学部FD部会主催の「FDセミナー」「FDワークショップ（カリキュラムマップの作成）」「授業改善アンケート」「学生とFD部会委員との懇談会」については、全学的に実施のため、現代社会学部においても学部FD部会の指示を得て実施した。「FD予算の割り当てによる学部FD活動の推進」については、教育開発センターからのFD関連セミナー等の案内があり参加した。現代社会学部の学部FD活動において有効に活用できるように、学部FD研修を計画した。
- ・現代社会学部の「ボランティア・インターンシップⅠ」は、平成27年度から開講され、この運用については、随時、運営委員会と教授会で報告がなされ、次年度へ向けて「ボランティア・インターンシップⅡ」の検討も重ねた。現代社会学部の「インターンシップ」について、運営委員会と教授会で、平成28年度からの運用を検討した。平成28年2月12日教授会終了後、「ボランティア・インターンシップⅠの総括とインターンシップ科目の今後の方針について」現代社会学部FD研修会が実施された。
- ・成績不振者基準にGPA評価を加味することで成績不振者を決定する方法について検討した。
- ・シラバス第三者チェックについて、2016年2月3日の教授会開催前に、現代社会学部教員全員で、2名ないし3名がチームとなり自分たちのシラバスや他学部の教員・非常勤講師分のシラバスチェックも実施した。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・現代社会学部の自己点検評価小委員会では、2カ月に1回以上のペースで開催した。今後も、認証評価機関が定めた大学評価基準に基づいて、自己点検評価小委員会を開催予定である。
- ・研究倫理教育教材「科学の健全な発展のために」を、現代社会学部全教員・実習助手に配付した。
eラーニングシステム（CITI Japan）を2015年7月15日教授会終了後に、構成員の3/2以上の18人で取り組んだ。
「新任教員ガイダンス（教育開発センター主催）」については、現代社会学部の新任実習助手が参加した。
- ・学部FD部会により「FDセミナー」案内の中から、四国でのSPODに1名参加した。「FDワークショップ」は、年1回開催であり、4人参加し、カリキュラムマップ作成の検討をした。「学生とFD部会委員との懇談会」は、年1回開催であり、教員1人・学生5人が参加した。
- ・現代社会学部も前期末と後期末に「授業改善アンケート」を実施した。
- ・現代社会学部のボランティア・インターンシップ運営委員会の4人のメンバーを中心に、全教員と実習助手も加わり、メール会議も含めて、その運用について議論を重ねた。
- ・インターンシップは、運営委員会4名により、平成28年度からの運用について委員会で検討し、教授会において、随時報告をした。

- d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況
 - ・何か検討事項があれば、その都度、情報共有をおこたらず、授業改善のための取り組みを実行している。
- ③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況
 - a 実施の有無及び実施時期
 - ・授業改善アンケートは、前期末と後期末に実施した。
 - b 教員や学生への公開状況、方法等
 - ・教育開発センターの方針に従い、平成26年度より、Webで履修学生に対してその結果を公開している。
 - アンケート実施科目において、教員は学生からの質問には、Web上で回答し、学生はその閲覧が可能である。

(注) ・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
 「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

- ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見
別紙・資料2のとおり

② 自己点検・評価報告書

【全学】

教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表することを学則、大学院学則に規定している。

本学の自己点検・評価をつかさどる組織として、自己点検・評価に関する基本的な事項を審議し決定する自己点検評価委員会を設け、そのもとに各組織にかかる事項の自己点検・評価を実施し、当該報告書を作成するために、30以上の自己点検評価小委員会を置いている。さらに、自己点検・評価の内容等を第三者的な立場で検証するため、学外の学識経験者を構成員に含んだ自己点検評価結果検証委員会を設置するなど、体制を充実させ、積極的に自己点検・評価に取り組んでいる。

具体的には、平成24年、法人創立100周年を機に平成25年度から5年間に実施する施策をまとめた「中期行動計画」の年度毎の進捗評価を、「年次達成度報告書」でもって行うことを自己点検評価委員会で決定し、自己点検・評価を実施している。

なお、平成24年度の自己点検・評価をとりまとめた「2012年度改革・改善報告書」において、改革・改善が完了していない項目についても、「年次達成度報告書」でもって自己点検・評価を行った。

平成25年度以降も、毎年自己点検・評価を行っている。その結果については、翌年度に本学のホームページ上で公表を行っている。平成27年度の自己点検・評価の結果の公表については、次項のとおり公表を行う予定である。

【現代社会学部】

現代社会学部の所管する事項についての具体的な施策を、「中期行動計画」として定めた。自己点検評価委員会のもとに現代社会学部小委員会にて、その実施状況等に関する自己点検・評価を行い、「中間報告書」「年次達成度報告書」としてまとめた。

a 公表（予定）時期

【全学】

平成27年度の「年次達成度報告書」は、自己点検評価結果検証委員会において検証され、検証結果に基づき各自己点検評価小委員会にて加筆・修正するなど学内手続きを経て、平成28年度内に公表する。

b 公表方法

【全学】

・大学ホームページ上で公表する予定である。

③ 認証評価を受ける計画

認証評価（公益財団法人大学基準協会）を平成29年度に受審する予定である。

- (注) ・ 設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)

b 公表時期(未公表の場合は予定時期) (平成28年 7月 1日)